

平成20年4月1日

# 学校災害（地震）対応マニュアル （ホームページ版）

どうぞ御覧ください。

より活用できるマニュアルにするために、  
御意見等をお寄せいただければ幸いです。

仙台市立六郷中学校

984-0834 若林区六郷13-1  
289-2158(職員室・停電対応)  
294-9351(校長室)  
294-9352(FAX)

# 学校災害（地震）対応マニュアル

平成20年 4月  
仙台市立六郷中学校

## 1 ねらい:

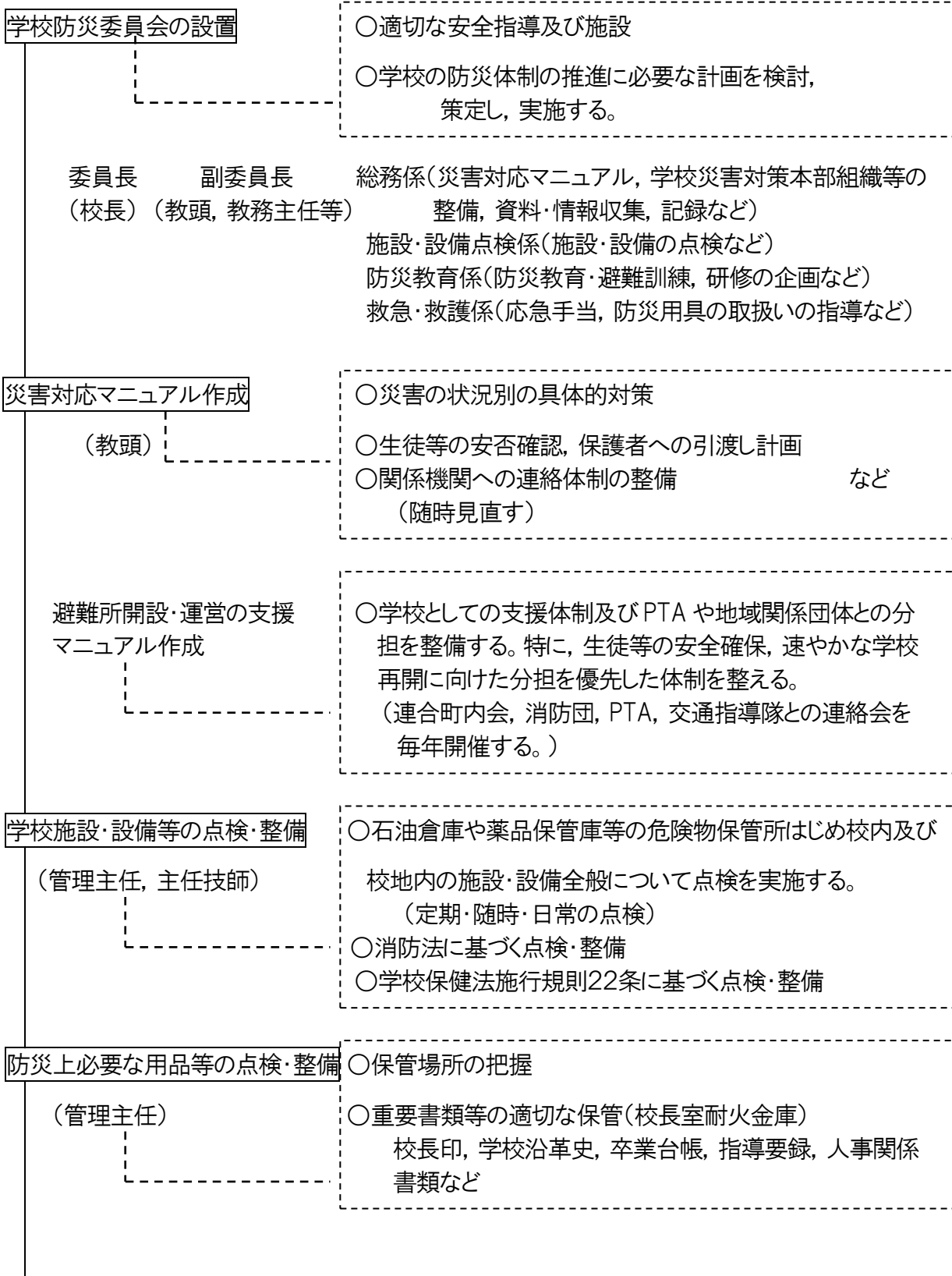
過去の大規模な災害, 特に, 大地震の教訓を生かし, 生徒等の安全確保を図るため, 日常的な防災活動や災害発生時における基本的なマニュアルを作成し, スムーズな対応に備える。

## 2 内 容:

(1) 日常的な学校の防災活動	-----	2
(2) 学校災害対策本部の組織	-----	4
(3) 教職員在校時の災害対応マニュアル	-----	5
① 基本的対応	-----	5
② 被災状況別の対応	-----	6
(4) 校外活動中の災害対応マニュアル	-----	7
(5) 登下校時の災害対応マニュアル	-----	8
(6) 教職員在校時外の災害対応マニュアル	-----	9
(7) 教職員非常配備計画	-----	10
(8) 避難所開設・運営の支援マニュアル	-----	11
1 日常の確認事項		
① 収容避難所における学校施設の利用計画	-----	11
② 利用場所	-----	12
③ 校舎等の鍵の保管	-----	13
④ 開放・運営に係る区役所との確認	-----	13
⑤ 災害物資の情報	-----	13
【参考】コミュニティー防災センター資材		
2 避難所開設・運営の協力・支援		
① 支援マニュアル	-----	15
② 支援班の役割	-----	17
(9) 情報連絡体制	-----	18
(10) 主要連絡先一覧	-----	22
① 公所, 医療機関等一覧	-----	19
● 土曜午後, 日曜祝日に診療している医療機関		
③ 学区内避難所等	-----	21

# (1) 日常的な学校の防災活動

日ごろの安全教育及び安全管理を推進し、また、災害が発生した場合において、速やかに生徒等の安全確保を図るため、次の事項について定める。



## 避難経路・避難場所の想定及び確認

(管理主任)

- 災害状況別(在校時, 登下校時等)に具体的な避難方法及び第一次避難場所, 第二避難場所を想定し, 実地に確認しておく。
- 生徒等, 教職員の共通認識

## 防災教育の実施

(管理主任, 研究主任)

- ※ 3 防災教育の推進参照
- 「自分の生命は自分で守る」ということを基本に, 必要な知識・技能・態度の修得に主眼を置いて, 教科等の時間も含めた指導
- 生徒の発達段階に応じた防災教育の実施
- 多様な状況を想定した避難訓練の実施
- 家庭, 地域と共に考える防災教育の実施
- 防災研修の実施
- 「心のケア」の視点に立つ研修(カウンセラー)

## 情報・連絡体制の整備

(教頭, 情報主任)

- 円滑かつ的確な情報の伝達
- 一元的な情報の管理
- 学校内における情報の管理・連絡体制や災害時に連絡すべき機関のリストアップなど, 情報連絡体制の整備
- PTA と災害時の協力体制, 緊急連絡方法の協議
- 近隣校, 地域団体との連携

## 家庭・PTA・地域との連携

(教頭, PTA 会長)

- 各種の機会を通じて, 避難所開設・運営や学校防災計画の内容や災害発生時の生徒等の動向, 学校の対応などを知らせておく。
- 在校時災害における学校への連絡方法の周知や在校時外の方法に係る協力の要請。  
\* 日ごろからの「開かれた学校」

## (2) 学校災害対策本部の組織

災害の規模・被害状況等を踏まえ、原則として校長室・職員室に学校災害対策本部を設置し、学校としての組織的な災害対応に当たる。

消防計画で定める自衛消防組織との整合性を踏まえ、各学校の実情に応じた組織を編成し、周知徹底を図っておく必要がある。

### 六郷中学校災害対策本部

- 本部長(校長) : 対策本部の総括, 意思決定
- 副本部長(教頭) : 本部長の指示による連絡・報告等
- 副本部次長(教務主任) : 各班の連絡・調整等

教職員は、生徒の安全確保・救護を第一に行い、生徒の安否の確認を優先して行う。

#### 総務班

- 災害情報の収集
- 警察・消防等への通報連絡
- マスコミ, 親類等外部への対応

#### 避難誘導班

- 避難誘導
- 生徒等の安全確保
- 保護者との連絡
- 生徒等の下校引渡し

#### 救護班

- 生徒等の被災者の救護

#### 消火 施設点検班

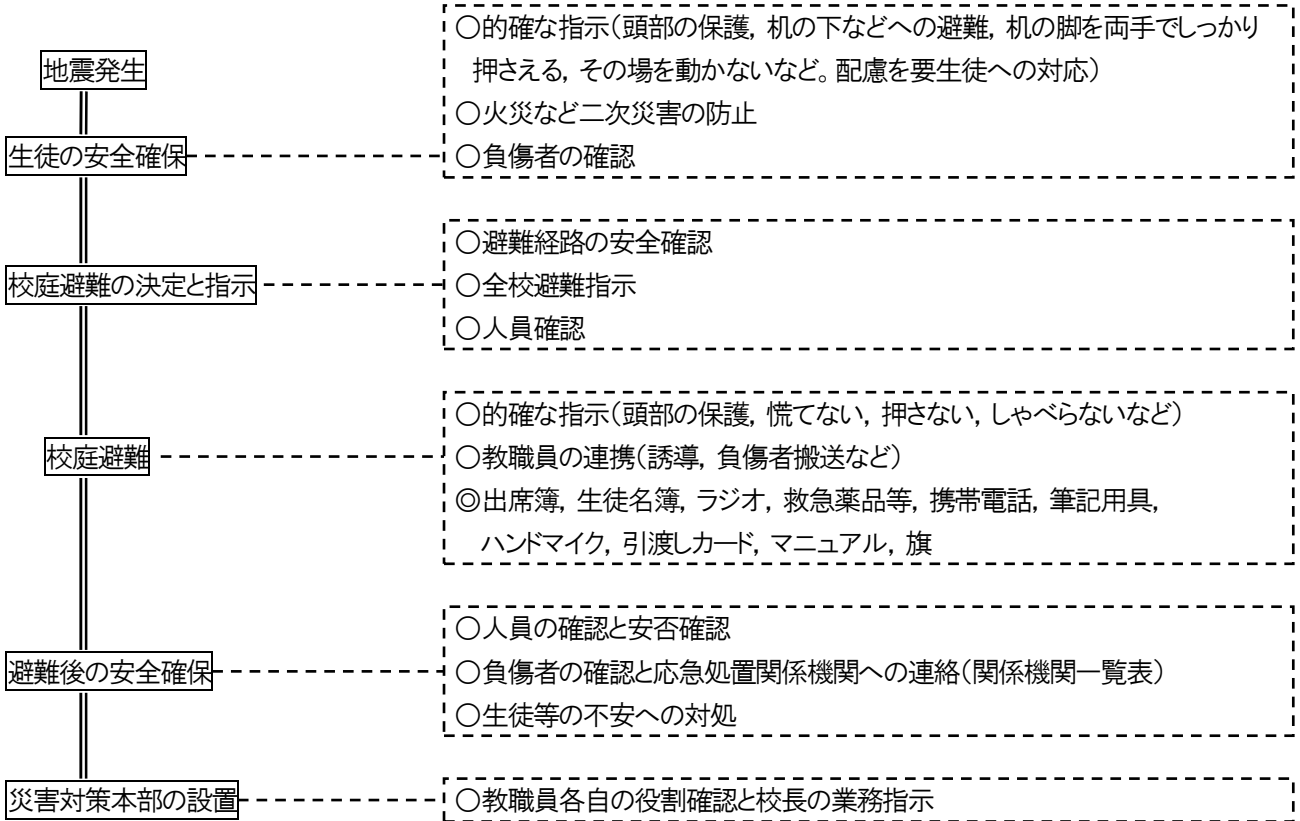
- 消火
- 校舎・体育館等の被害状況の点検把握, 危険回避
- 通学路等の被害状況把握

#### 搬出班

- 重要書類の搬出保管

# (3)教職員在校時の災害対応マニュアル

## ①基本的対応



### ①避難場所での対応

①生徒の不安に対する対処, 安全確保(少人数で全体が見渡せるように, 生徒等のそばにいて, 勝手な行動を取らないように指示)

### ②被害状況の把握

②学校施設・通学路の点検  
 ○通学路及び生徒等の校舎内避難, 避難所開設等のための, 外見上の安全確認  
 ○危険箇所の立ち入り禁止等の危険回避対応

### ③災害情報の収集

③ マスコミ:地震の規模, 余震の可能性と規模, 津波などの二次災害の危険性等の情報収集

### ④市教委への報告

地 域:学区の被害状況, 危険箇所, 若林区本部等関係機関等との連絡

④ 被害の状況, その他学校内外の指導事項の確認, その他の情報収集, 状況に応じた臨時休校措置

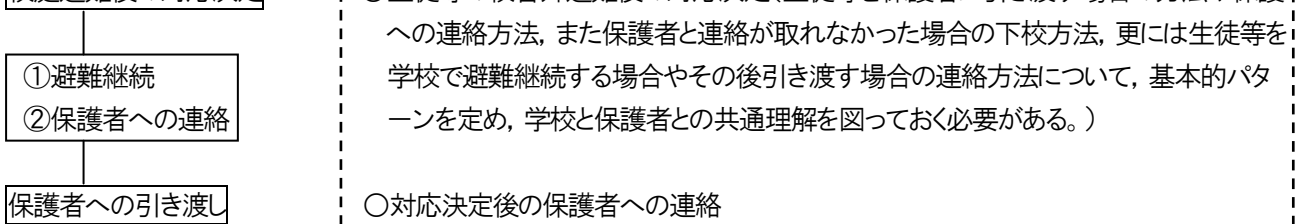
### ⑤外部との対応

⑤ 保護者, 親類, 知人, マスコミ等からの照会に対応。近隣学校間, 校種間連携のネットワークの確立(近隣で支援し合えることはないか, 情報交換する。) 平素からの円滑な交流が必要

### ⑥避難所の開設

⑥ 避難所開設・運営の支援マニュアルに基づく活動

## 校庭避難後の対応決定



② 被災状況別の対応例

ア 授業中

※避難経路の確認、避難の指示は職員室で待機中の教職員が行う。

場所	共通事項	個別事項
普通教室	○教師による安全確保の的確な指示(頭部の保護、窓や壁際から離れさせる)  ○火気使用中であれば消火する。  ○生徒等の人員等状況確認や周囲の安全確認  ○余震や二次災害に備え、生徒等を落ち着かせる。	○机の下に潜らせ、机の脚を両手でしっかり持つように指示
特別教室		○実験中であれば、危険回避の指示(ガス、薬品、熱)
体育館		○中央に集合させ、体を低くするように指示(建物の構造や体育用具の位置によっては、柱や壁に寄り添う方が良い場合もある。)
グラウンド		○建物から離れ、中央に集合させ、体を低くするように指示
プール		○速やかにプールの縁に移動させ、縁をつかむように指示 ○揺れが収まれば、素早くプールから出るように指示 ○避難準備(サンダル・靴を履き、衣服やバスタオルで身を守る)

【指示例】 ①「落ち着きなさい。被害が予想されます。壁や窓から離れ、机の下に潜りなさい。両手で机の脚をしっかり持ち、頭を守りなさい。上着やカバンなどで頭を守りなさい。落ち着いて、次の指示を待ちなさい。」

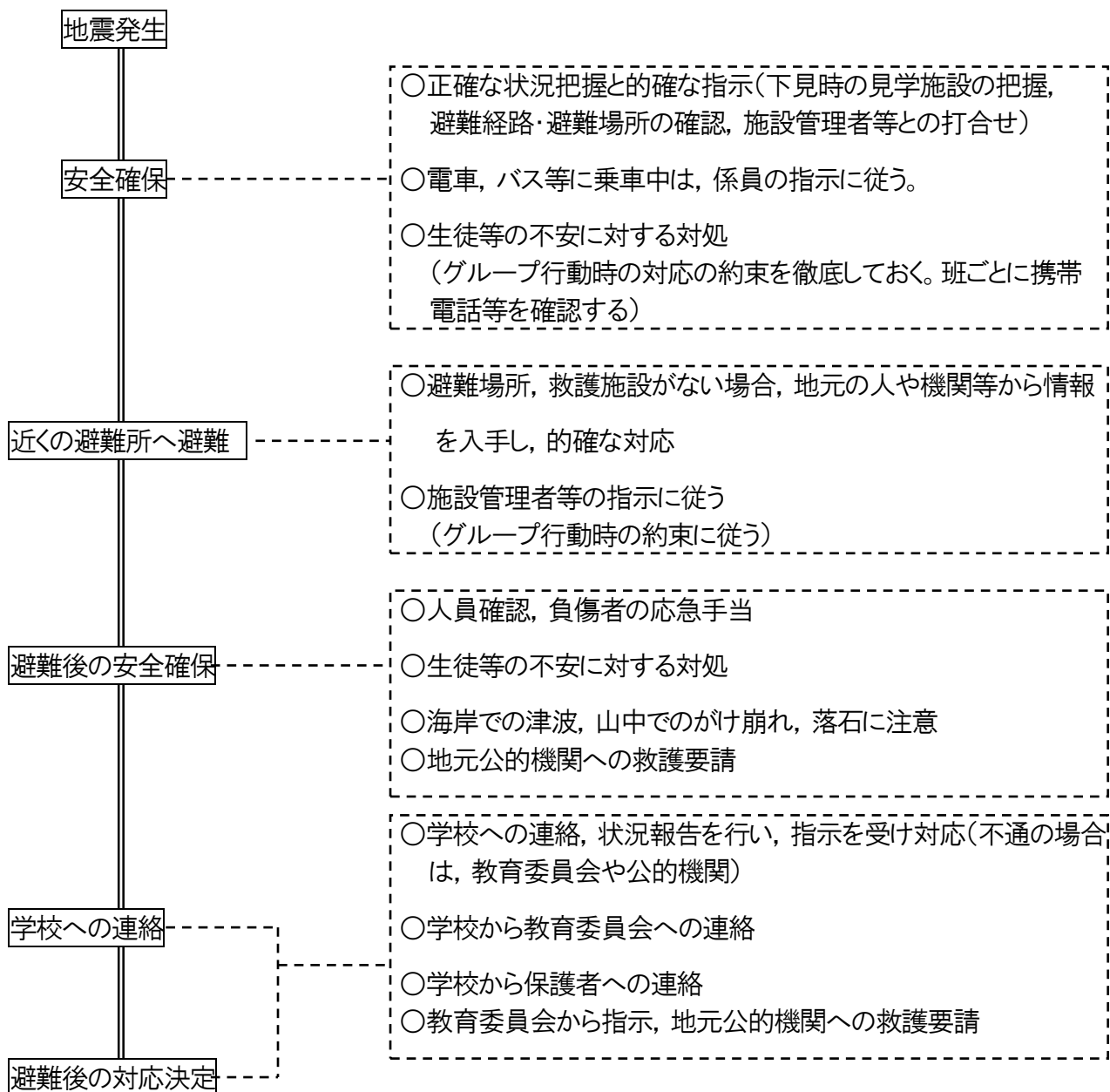
②「落ち着きなさい。被害が予想されるので、校庭に避難しなさい。声を出さず、校舎内は走らず、静かに避難しなさい。上からの落下物に気を付けながら、落ち着いて指示に従って校庭に避難しなさい。」

イ 教師と生徒等が離れている場合

(始業前、休み時間、放課後)

場所	生徒等の行動	教職員の対応
階段 廊下 トイレ等	○揺れている間は、上着やカバン等で頭部を保護してじっと待機する。 ○落下物や倒壊物に気を付ける。 ○揺れが収まり、教師の指示に従い、校舎外避難場所に避難する。 ○周囲の安全確認	○全校指示(揺れが収まるまで、頭部を保護して教職員が到着するまで待機するように指示)  ○教職員は分散して生徒等の安全確保、指示誘導
校庭等	○建物、ブロック塀、窓ガラスの近くから離れる。 ○揺れが収まるまで、頭部を保護し、広い場所の中央で待機する。	○校舎外にいる生徒等の安全確保、負傷者の応急手当

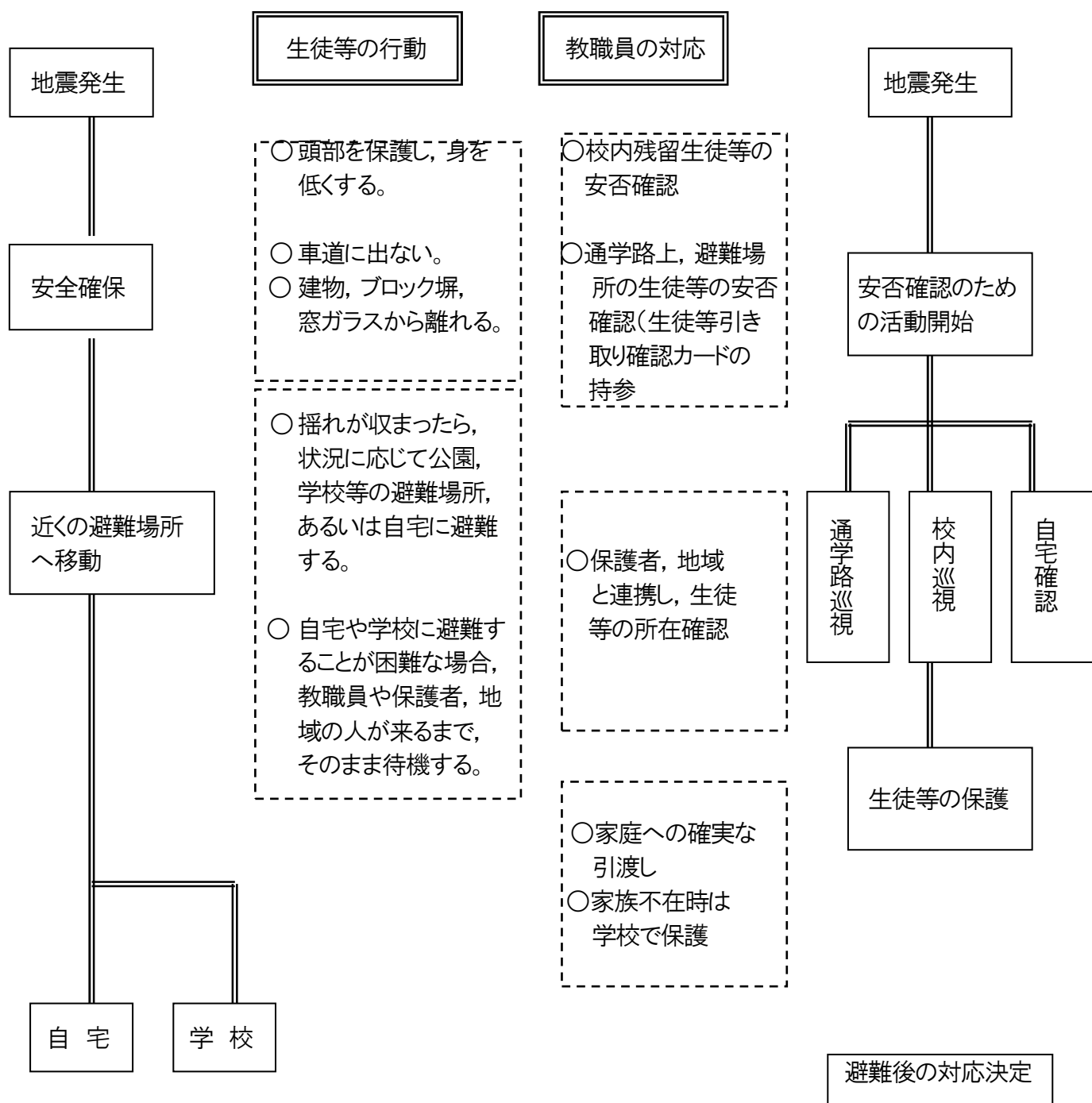
## (4) 校外活動中の災害対応マニュアル



※ 修学旅行等, 市域外で学習しているときに仙台市内に地震があった場合

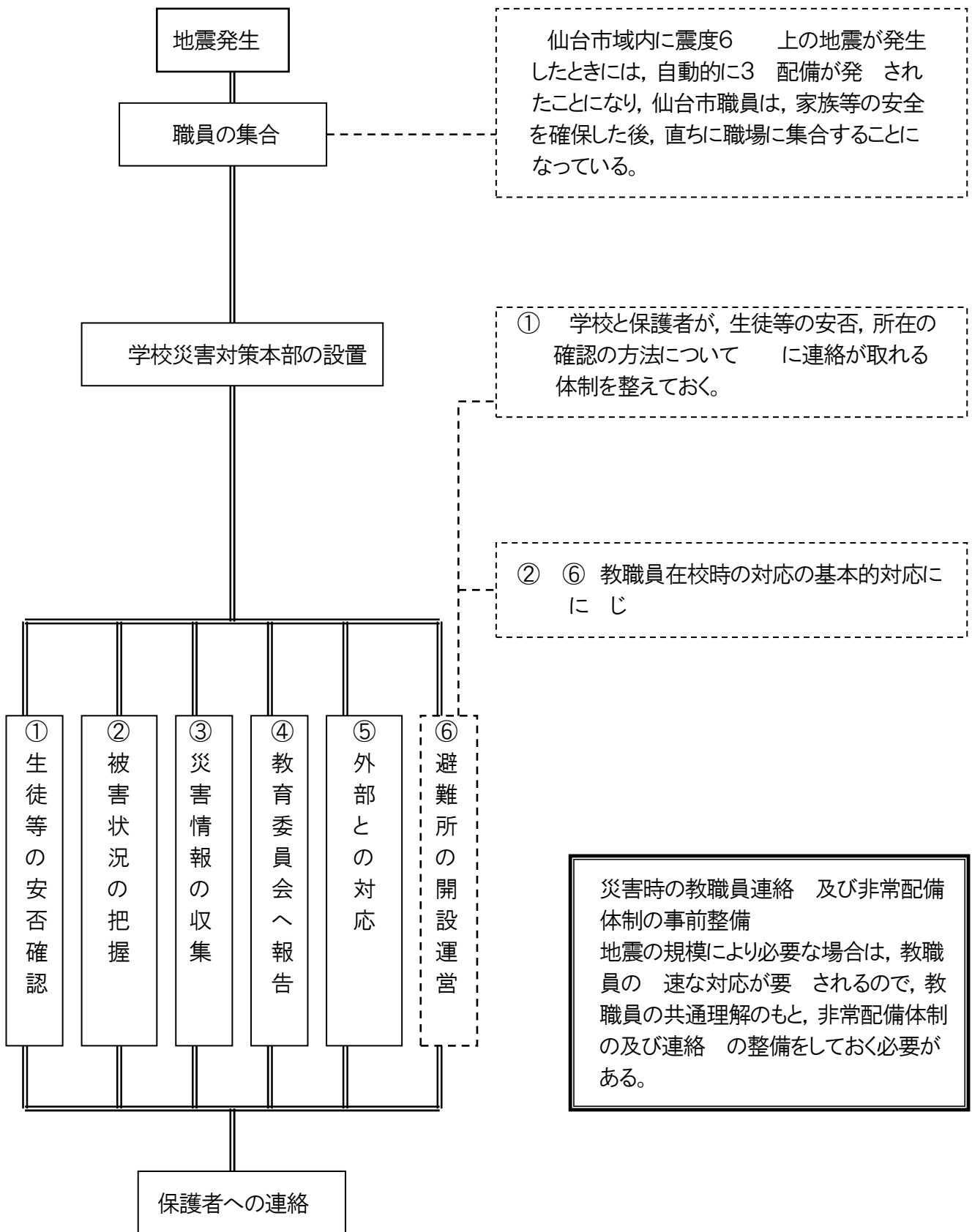
- ・地震の規模, 被害状況等の情報収集
- ・学校または教育委員会への連絡, 指示を受け対応
- ・地元公的機関や関係機関(旅行業者等)との連携
- ・生徒の不安に対する対処(状況説明, 今後の対応等)

# (5) 登下校時の災害対応マニュアル



状況に応じた対応(生徒等の安全確保のための学校・保護者・地域との連携)ができるように事前の協議が必要である。

# (6)教職員在校時外の災害対応マニュアル



## (7)教職員非常配備計画

※ 仙台市防災関係規定「非常配備等に関する要」より

区分・市教委 配備		配備基準	六郷中での配備体制
警 配備  総務課長 総務係長 教育指導課長 管理係長 学校施設課長 管理係長 生 学習課長 企画係長	警 体制       災害警 本部体制	(1) に津波注意報「津波注意」が 発表されたとき (2)市内に大 , , 等の警報が 発表され, 災害が発生し始めたとき (3)その他危機管理 が必要と認めると き  (1) に津波警報「津波」が発表さ れたとき (2)大 , , 等により, 市内に 災害の警 及び応急対策を組織的 に実施する必要があるとき (3)その他, 危機管理 が必要と認めると き	校長等 (他の職員は, 待機)
非常1 配備  教育 職員 の ね3分の1 の職員	災害対策 本部体制	(1)市内で震度5 の地震が発生したと き (2) に津波警報「大津波」が発表 されたとき (3)大 , , 等により, 市内に 災害が発生し, かつ 大するおそれ があるとき (4)市内に大規模な火災, 発その他 重大な災害が発生したとき (5)その他, 市長が必要と認めたとき	校長, 教頭 主任会 ンバー 主任技師, 技師  (他の職員は, 待機)
非常2 配備  教育 職員 の ね3分の2 の職員	災害対策 本部体制	(1)市内で震度5 の地震が発生したと き (2)大 , , 等により, 災害が 本市の区域に広 囲で発生し, 更に 大するおそれがあるとき (3)その他, 市長が必要と認めたとき	校長, 教頭 主任会 ンバー 副主任 主任技師, 技師 (他の職員は, 待機)
非常3 配備  全職員	災害対策 本部体制	(1)市内で震度6 上の地震が発生し たとき (2)本市の全域に大規模な災害が発生し たとき, または, 全域に 大すること が予想されるとき (3)その他, 市長が必要と認めたとき	全教職員

※ 職員は, 家族等の安全を確保した後, 職場集合とする。(学校, 学区内及び生徒に被害があるとき  
は, 状況に応じて職場集合とする。

※ 教職員は, 生徒の安全確保を 優先とし, 安否を確認する。

## (8)避難所開設運営の支援マニュアル

的:

本校が、収容避難所となった場合、その開設・運営に対する教職員の協力・支援に関するマニュアルを定め、円滑な対応を図ることを 的とする。

位置付け:

このマニュアルは、本校の防災計画における指定避難所としての備えに関しての、 部について  
のマニュアルである。

マニュアルの構成:

### 1 日常の確認

#### ①収容避難所としての開放区域(校舎・校庭等)の利用計画

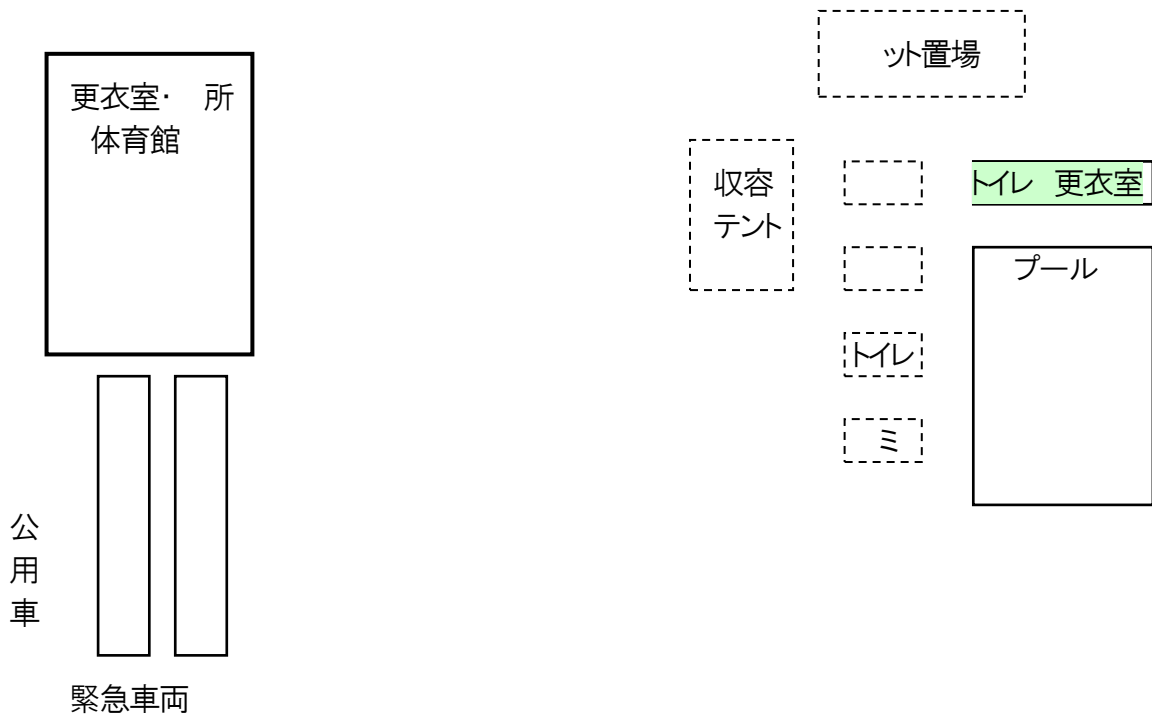
収容避難所として開放することを要請された場合に備え、あらかじめ校舎等の開放区域を次の  
とおり定める。

#### 収容避難所における学校施設の利用計画

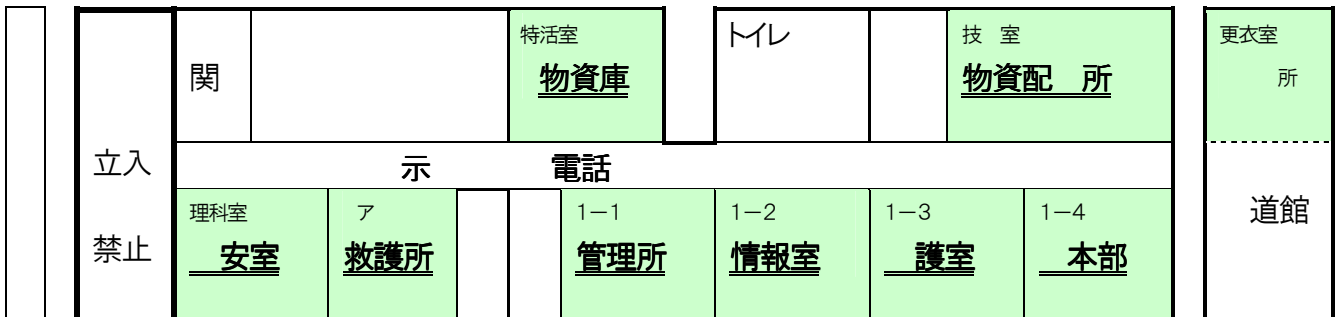
利 用 的	利 用 予 定 場 所
収容場所	体育館, 道館, 校庭テント
管理運営所(連絡所)	1-1
応急救護所	1階 ア学
情報機 設置場所	1-2, 職員室一部
情報 示場所	
ミ集 所	プール
設トイレ設置場所	プール
救援物資集 場所	1階特活室
救援物資配 場所	技 室
臨時 安室	1階理科室
設電話設置場所	1階廊下
	プール
更衣室	体育館更衣室, 道館更衣室, プール更衣室
場	プール
物 し場	プール
ツ置場	校庭
護室	1-3
場所	
室	2階 室
調理室	2階理科室
室	
緊急車両用 車場	搬入 前
休 室	
ランティア本部	1-4

※1年の教室は、3・4階の指導室に移動する。

②利用場所



1階



※ は、本校 , 技師 外は 立入禁止 になっている。

2階



◎避難所として1階を開放する。2階 上は、授業再開の 害になる可能性があるため、基本的には開放しない。

### ③校舎等の鍵の保管

地域の さまへ

学校職員が、施設の鍵の管理をしており、災害発生時には、急いで学校へ向かいますが、職員の到着が された場合は、  
報 六郷支 さま(六郷中向かい 安 さま)に、鍵の保管をお いたしております。

◎災害時は、若林区役所災害対策本部(282-1111)が避難所を開設するが、対策本部が避難所を開設・運営するまでの間、町内会長の で六郷中学校の体育館、道館、プール(消火用 )を開し、六郷中学校区連合町内会として消防 , 警察 , 六郷中学校の指示のもと避難所を運営する。

### ④開放・運営に係る区役所との確認

仙台市地域防災計画により、本校に対し収容避難所としての開設要請を行い、また開設後の収容避難所管理運営を行うのは若林区役所災害対策本部となる。

このことにより、収容避難所としての開設要請等に関しては次のとおりとする。

収容避難所管理運営	若林区役所災害対策本部
連絡先	若林区役所健 班(保健 センター) 電話 282-1111

### ⑤災害物資の情報

●災害救援物資の備 (校舎2階 災害物資備 庫 使用)

物 資	内	備 考
クラッカー	630 (70 9 )	
アル	1,200 (50 入り 24 )	
料	600 (1 5 10本入り 7 )	
組立トイレ	5基(内, 害者用1基)	
救急	2基(カットバン, , ガー , 帯, , はさみ, ンセット, き消 , リ )	
避難所開設準備品	1セット (収容ケース1 , , 避難所開設・運営マニュアル)	

※ , ミルク, 等は若林区役所に備 されている。

### コミュニティ防災センター備 資材一覧

品 名	数	品 名	数
消火	10本	つるはし	5
消火用バケ	20個	ニル も	5個
用 リタンク(20 )	5個	金てこ	3本
用タンク(10 )	40個	防 ート	100
ラジオ付ライト( 中電 )	5個	土のう	200
カラーコーン	10個	なた	5
コーンバー	5個	サイレン付 ガ ン	3

トラロープ	5個	担	3
救急医療セット	3	組立 (1立方)	2
	200	置	2
保安	50個	オイルパン	2個
(パイプ)	40本	機付発電機	3
( )	40本	発電機用オイル(4 )	2
ツド ツプ	5個	テント	2
10 ンドハンマー	5	金 はしご	2個
スコップ	10	リ カー	1

●学区内、近隣のコミュニティー防災センター等

◎ 六郷コミセン	289-6091	(二 山 77-2)
○ コミセン	286-1905	( 3-30-1)
○ 郷六 コミセン	288-8031	(六 の 中町14-30)
・ 六郷市 センター	289-5127	(今 1-3-19)
・ 六郷保健センター	289-5126	( 上 )
・ 郷市 センター	288-8700	( 添65-5)
・ 郷保健センター	287-3255	( 上 )

●学区内指定避難所

○六郷 学校	(六郷11-11)	76図( ンリン 宅地図)
○ 六郷 学校	(二 山 前2-6)	87図
◎六郷中学校	(六郷13-1)	80図
○ 学校	( 3-20-1)	65図
○ 中学校	( 2-29-50)	6図1
○ 学校	( 89)	68図

2 収容避難所開設・運営の協力・支援

校長等は、若林区災害対策本部より収容避難所開設の要請があった場合には、収容避難所として開放する校舎等の区域を、若林区災害対策本部と協議のうえ開放する。

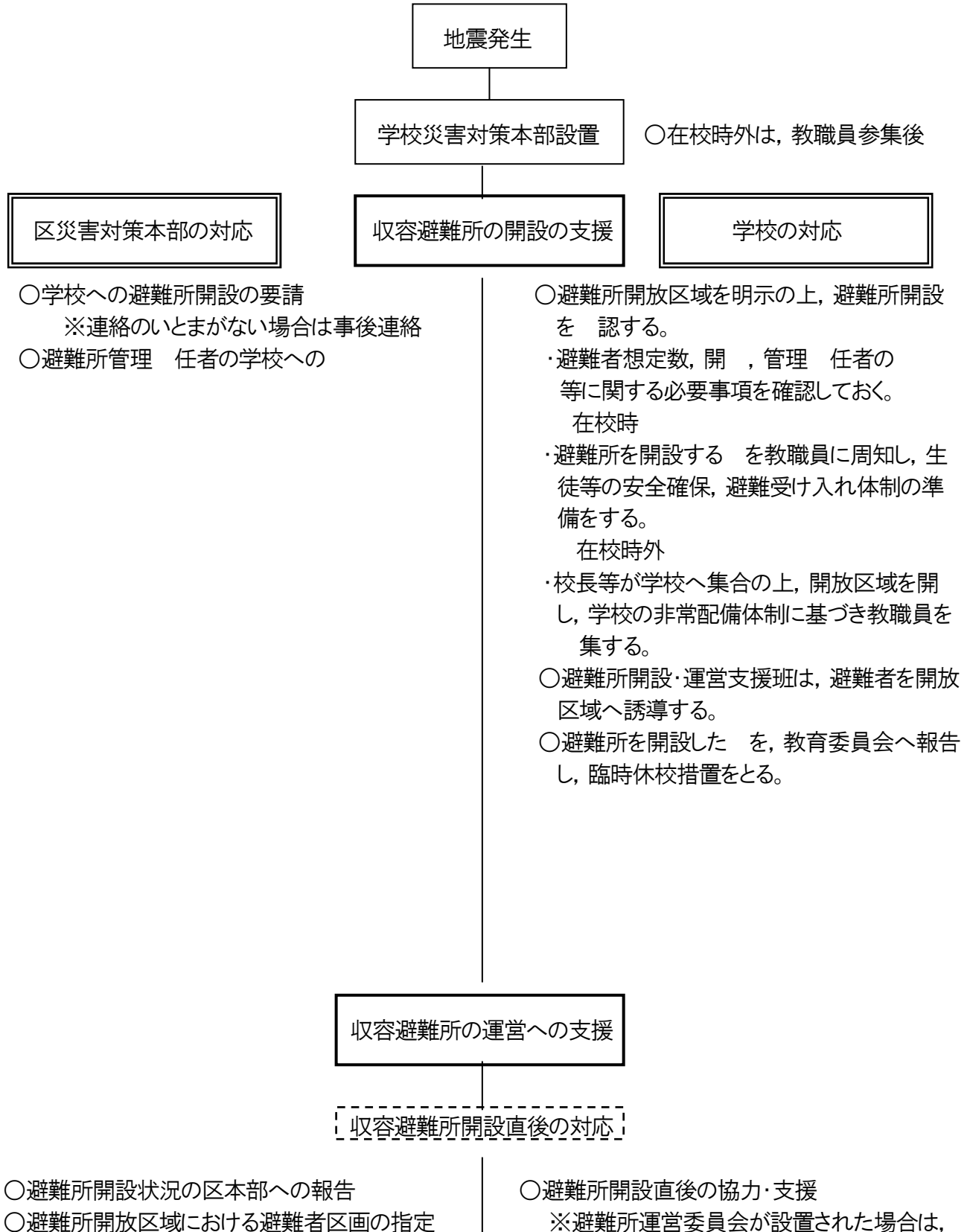
(仙台市地域防災計画においては、「避難所を開設する場合には、区災害対策本部は施設管理者(校長等)に連絡し、解を得るものとする。ただし、 が緊 し連絡のいとまがない場合には、事後に施設管理者に連絡をし、 解を得るものとする。」としている。)

校長等は、自校を収容避難所として開放した場合には、速やかに仙台市教育委員会に報告のうえ、学校の臨時休校についても報告・協議する。

【若林区災害対策本部が収容避難所を開設するまでの対応】

六郷中学校区の連合町内会との話し合いにより、町内会長の 〇 で、体育館、 道館、 プール(消火用)を開 し、六郷中学校区連合町内会として消防 ， 警察 ， 六郷中学校の指導・指示のもと避難所を運営する。

①学校災害対策本部における支援マニュアル



避難所開設・運営支援班が中心となり各班を支援する。

※場合によっては学校で対応

管理 任者  
(区役所)  
施設管理者  
(校長)

委員長  
連合町内会  
副会長  
( )

※場合によっては学校で対応

務 班	避難人員の管理, 各班との連絡調整
	町内会役員 役員 教
管 理 班	避難所の ・衛生管理・防災防 対策
物 資 班	, 生活物資等の請 , 保管, 分け 配
各 室 任 者	各室への連絡調整, 生活物資等の 分 け, 配

○学校内にある避難所運営に役立つ備品, 施

設等の点検・整理

避難所収容長期 に対する対応

- 避難所運営委員会の設置
- 連絡所の設置
- 避難者名簿の作成, 各種書類の整備
- 避難所周 の被災状況の把握
- 避難所の日常業務の管理

- 避難所開設直後の対応で継続
- 臨時休校, 学校教育再開に関して教育委員会と連絡・協議
- 避難者による避難所自主運営管理のための運営委員会への協力・支援
- 避難所としての学校施設使用状況に関する教育委員会への適 報告
- 学校教育活動の再開

## 収容避難所の

○避難者の 先の確保 ○収容避難所 による校内施設等の通常  
状態への回

### ②校長等及び避難所開設・運営支援班の役割

#### 1 収容避難所開設直後の対応

##### (1)校長等(施設管理者)の役割

※すでに避難者が校庭に集合しており、若林区災害対策本部からの収容避難所管理 任者  
(開設員)が到着していない場合

- ①必要な収容ス ースを、あらかじめ学校として定めておいた開放優先 により開放し、応急  
的な収容措置
- ②収容避難所 任管理者(開設員)に って、「仙台市地域防災計画」において想定されて  
いる 期対応
  - ア 避難所開設状況の若林区災害対策本部への報告
  - イ 避難所開設区域における避難者区域の指定
  - ウ 災害 者への配慮
    - ・ たきり 人, 害者等
  - 大 避難者対応のためのテント設置
  - オ 括的な避難状況等の若林区災害対策本部への報告
    - ・収容人数, , 具等の必要数

##### (2) 避難所開設・運営支援班としての役割

- ① 料 ・生活用 の確保
- ②電気・照明 具, 料の確保
- ③応急トイレの設置・ 持管理
- ④負傷者に対する応急措置
- ⑤備 物資, 救援物資の要請・受け入れ, 管理・確保
- ⑥施設内の , ミ・ 物の管理
  - 避難者との連絡窓 , 情報
  - 学校内にある避難所運営に役立つ備品・施設を点検整理

#### 2 避難収容長期 への対応

##### (1) 校長等(施設管理者)の役割

- ①避難収容が長期 する場合に、収容避難所管理 任者(開設員)に って、「仙台市  
地域防災計画」において想定されている対応
  - ア 連絡所の設置
  - イ 避難者名簿の作成及び各種書類の整備
  - ウ 避難所周 の被害状況の把握
    - 避難所日常業務の管理
  - オ 避難所運営委員会の設置

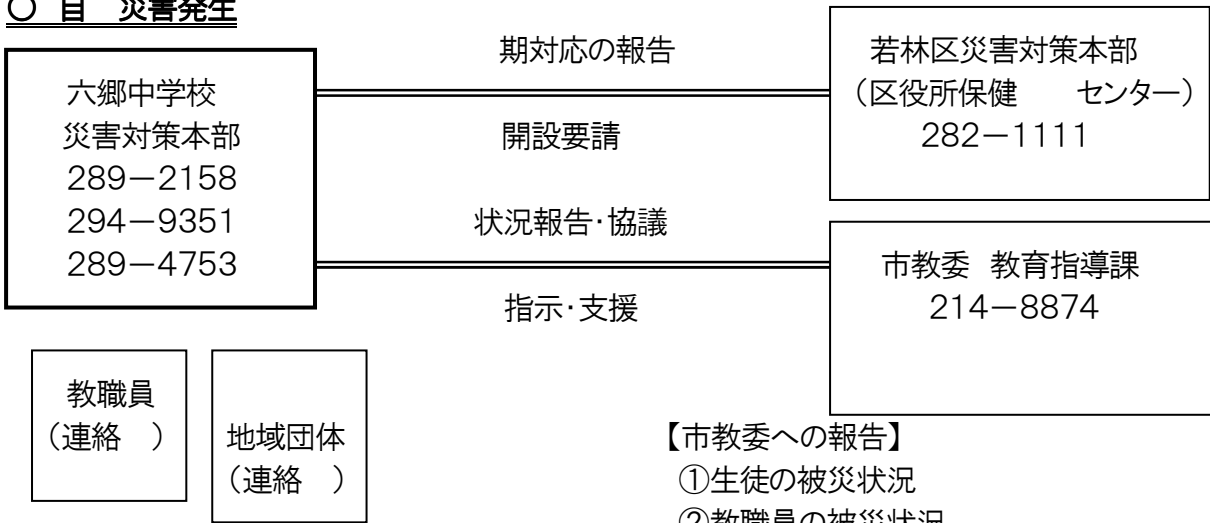
##### (2) 避難所開設・運営支援班としての役割

避難所開設直後の対応を継続する他、次の項

- ①共 き出しへの協力
- ② ランティア受け入れへの対応
- ③避難所内の 持, 難防止, 防火見回り

# (9) 情報連絡体制

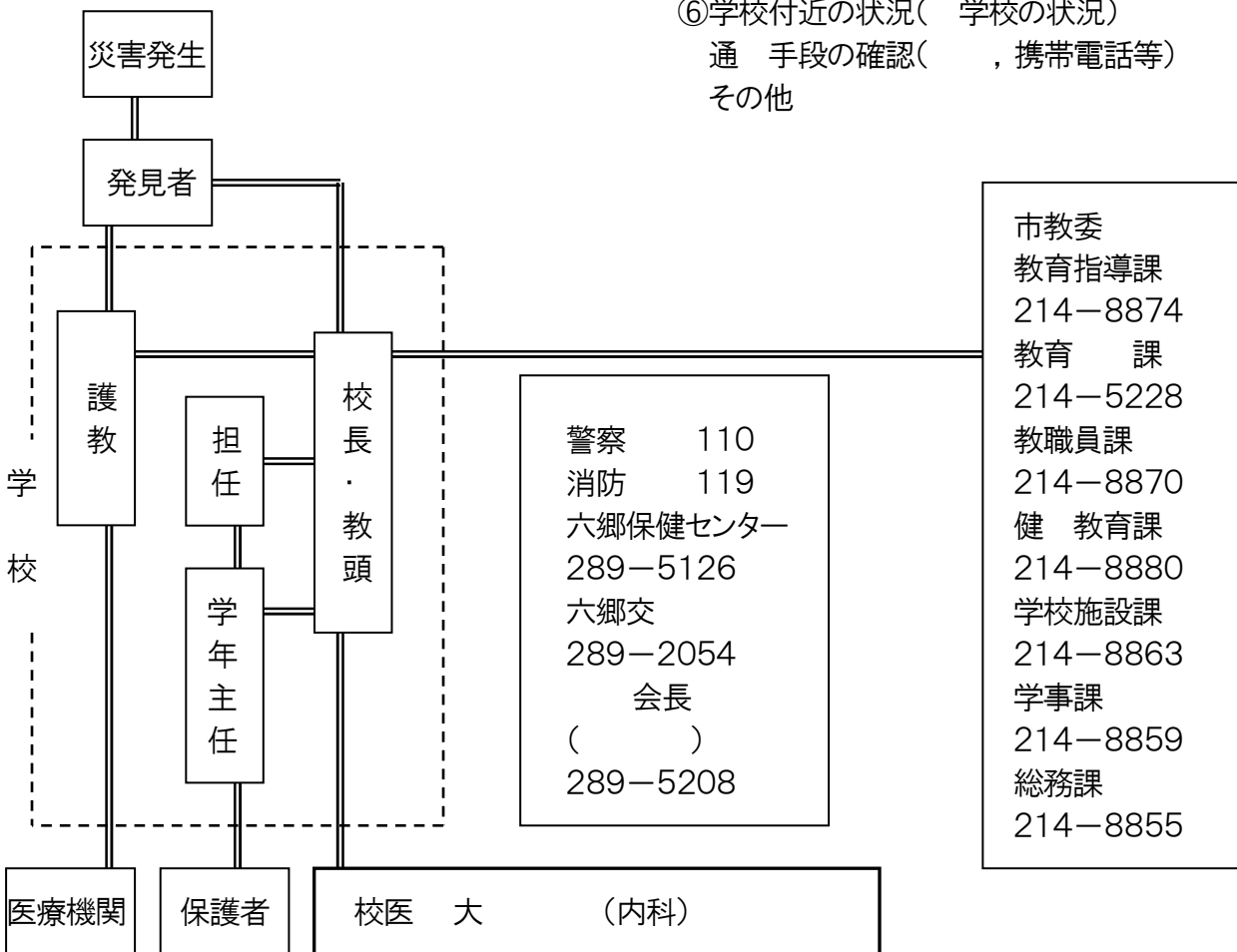
## ○ 自 災害発生



### 【市教委への報告】

- ①生徒の被災状況
- ②教職員の被災状況
- ③施設設備の被害状況
- ④避難所開設, 臨時休校等について
- ⑤職員の集合状況
- ⑥学校付近の状況( 学校の状況)  
通 手段の確認( , 携帯電話等)  
その他

## ○ その他の災害発生



※全市的レベルの災害が発生し、しかも電話が不通の状態における教育委員会から全学校への連絡等は校長会の緊急連絡の協力を要請して伝により行うことも想定される。

# (10)六郷地区主要連絡先等一覧

## ①公所, 医療機関等一覧

市役所	仙台市役所 教育指導課 課長 健 教育課 課長 学事課 課長 学校施設課 課長	261-1111 214-8874 264-4437 214-8880 268-2935 214-8859 264-4428 214-8863 214-8896	教育 課 課長 教職員課 課長 総務課 課長	214-5228 214-0003 214-8870 214-8849 214-8855 261 0142
区役所	若林区役所 六郷行 サー スセンター 六郷市 センター 市 センター	281-1111 289-2156 294-9901 289-5127 289-6359 282-4571 285-4681	若林保健所 六郷コミュニティセンター コミュニティセンター 六郷保健センター 今 運動場(プール)	289-6091 286-1905 289-5126 289-4235
消防	若林消防 災害 内ダイヤル	282-0119 282-0119	若林消防 六郷出 所 六郷消防団	289-4365
海上保安 (海難事 等)		118	災害用伝 ダイヤル	171
警察	警察	246-7171	警察 六郷交	289-2054
学校	六郷中学校 職員室 校長室	289-2158 294-9352 294-9351	中学校 職員室 校長室	285-6501 294-1356 294-1355
	六郷 学校 職員室 校長室	289-2157 289-4543 289-4542	学校 職員室 校長室	286-2831 286-2888 286-2834
	六郷 学校 職員室 校長室	289-2253 289-4895 289-4271	学校 職員室 校長室	285-4641 294-1542 294-1541
	仙台 校	289-4140 289-4383		
	仙台市立 救急救命センター 立仙台 整 外科 整 外科 仙台整 外科 かばやし眼科 前 眼科 眼科 六郷 科	266-1111 263-9900 293-1111 289-2825 282-2402 288-8900 390-0301 223-3727 285-8228 289-4273	広 経外科 大 外科 科 時 内科 内科 こども医 やべ内科クリニック 大 医 (内科) 若林クリニック(内科 人科) 仙台	248-2131 263-2438 285-5888 289-3322 285-8266 286-8811 285-3151 286-6603 289-8588 282-7944

	科 科医 さとうたけし 科医	286-2123 289-5533 285-6444	平山 さとう 元 ささもり	282-9931 285-0770 289-3140 286-9483
その他	特 ー ム の 協六郷支	289-7111 289-2114	人保健施設はくれい	289-6363

●土曜日の午後、日曜日、 間診療の主な近隣医療機関

○仙台市急 センター(若林区 64-12 266-6561)

●診療科目・受付時間

診療		内 科	小児科	外 科	整形 外科	婦人科	眼 科	耳鼻 咽喉科
科目	受付時間							
平日	準夜 19:15~23:00	○	○	○				
	深夜 23:00~翌7:00	○	○					
土曜	午後 14:45~18:00	○	○	○				
	準夜 18:00~23:00	○	○	○				
休日	深夜 23:00~翌7:00	○	○					
	昼間 9:45~17:00	○	○	○	○	○	○	○
	準夜 18:00~23:00	○	○	○				
	深夜 23:00~翌7:00	○	○					

○眼科

眼科(若林区一本 7-15 285-8228 休診: )  
 土曜 9:00 13:00 14:30 18:00  
 中眼科( 区中央3-8-31 261-8837 休診: , 祝)  
 土・日曜 10:00 13:00 15:00 18:30

○ 科

下 科(若林区 下1-24-15 291-1833 休診: , 祝)  
 土曜 9:00 12:00 14:00 17:00  
 日曜 9:00 12:00

○ 科

科(若林区上 4-13-17 289-5533 休診: , 日, 祝)  
 土曜 9:30 12:30 14:00 17:00  
 ア 科医 (若林区 町25-2 285-4623 休診: 日, 祝)  
 土曜 9:30 12:00 13:00 16:30  
 さとうたけし 科医 (若林区上 2-5-30 285-6444)  
 月・火・ 20:00

②学区内指定避難所(○印)等

○ 中学校	( 2-29-50)	61図( ンリン 宅地図)
・	( 7-43-60)	62図
○ 学校	( 3-20-19)	65図
・六郷 園	( 5-4-33)	65図
・ コミュニティー防災センター	( 3-30-1)	65図
・ 市 センター	( 7-34-43)	66図
( 館・ イサー ス 設)		
○ 学校	( 89)	68図
・ロリ ップ 園	( 197)	68図
・仙台 校	(下 70)	69図
・	(上 3-15-1)	74図
・六郷市 センター	(今 1-3-19)	75図
( 館・ イサー ス 設)		
○六郷 学校	(六郷11-11)	76図
・ドリーム 園	(下 道11)	76図
・下 集会所	(下 )	76図
・ニッ リア	(日 15)	78図
・	(今 2-11-13)	79図
・上 マ ーズ ーム	(上 3-27-23)	78図
・ 仙台六郷支	(今 1-20-54)	80図
◎六郷中学校	(六郷13-1)	80図
・薬	( 17)	81図
・特 ーム の	( 本 101)	81図
・特 ーム	( 一本 11-1)	82図( 郷学区)
・今 場, テニスコート等	(今 140)	84図
・医療法人はくれい	(今 62)	84図
・長	(二 2)	85図
・ 林	(二 47)	86図
・海	( 土 宅地19)	86図
・地	(今 中 宅地)	87図
・	(種次 61)	87図
○ 六郷 学校	(二 山 前2-6)	87図
・ 公会	( )	90図